

第3回

農山漁村における企業による

インパクト創出促進・証明書制度創設検討会

農林水産省農村振興局

農山漁村における企業によるインパクト創出促進・証明書制度創設検討会
(第 3 回)

日 時：令和 7 年 11 月 5 日（水）13:00～15:00
場 所：オンライン（Teams）

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 本検討会の目的・検討事項説明
- (2) 第 2 回検討会の振り返り
- (3) 本検討会の論点
- (4) 評価基準に関するディスカッション

3. 閉 会

【配布資料】

資料 1 農林水産省説明資料（本検討会の目的・検討事項説明）

資料 2 事務局説明資料①（第 2 回検討会の振り返り）

資料 3 事務局説明資料②（本検討会の論点及びディスカッション内容）

午後1時00分開会

○事務局 種田

はい、お世話になります。それではお時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。農山漁村における企業によるインパクト創出促進・証明書制度創設検討会の第3回検討会を始めさせていただきます。本日のアジェンダは御覧のとおり7点です。メインのところは4番目のabcと書いてありますが、こちらが本日のディスカッションのテーマとなっております。中盤は1時間強を予定しております。

それでは、早速開会のご挨拶を農林水産省農村振興局農村政策部長の河村さんよりいただきます。では、河村さんお願ひいたします。

○河村農村政策部長

はい、改めまして皆さんこんにちは。農村振興局の農村政策部長の河村でございます。委員の皆様におかれましては、本日も御多忙の中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。第2回の検討会が10月10日に開催されました。その際はインパクト証明書における評価基準や評価方法、証明書の更新の頻度などについて様々な御意見を頂戴したと認識しております。

特に評価基準についての議論は、IMMプロセスの考え方を中心に専門的な見地から御意見をいただけたと思っており、今後の議論のコアとなる御意見だったと記憶しております。本日の第3回の検討会では、個々の評価基準における詳細な視点に立ち、活用しやすい制度していくということも念頭において議論を進めています。大企業の皆様にもオブザーバーとして御参加いただいておりますので、証明書を実際に活用することを想定しつつ、ユーザーの視点で御意見をいただければと思っております。

本日も限られたお時間での議論となります。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 種田

皆様、ありがとうございます。では続きまして、本件の目的と検討事項について農林水産省農村活性化推進室長の朝日さんよりお話しいただきます。では、朝日さんお願ひいたします。

○朝日農村活性化推進室長

はい、農村活性化推進室の朝日でございます。本日もよろしくお願ひいたします。本日は証明書制度の課題についてお話しさせていただきます。資料を御覧いただきますと、これは1度御説明した資料ですが、農山漁村には人がいないため、しっかりと関係人口を創出し、とりわけ企業の方々を呼び込む必要があります。そのためには、取組の成果を外部に示す仕組みが必要です。

現在、企業との取組を統一的な観点から評価証明する制度が存在しないため、取組がステークホルダーに適正に評価されず、資金調達や人材確保につながりにくい状況があると考えています。そのため、農山漁村の課題解決に向けた企業等の取組が今後も継続する見込みであり、特定の社会・環境インパクトの創出につながることを証明していくことが目的です。それによ

り、ブランド力の強化や人材の獲得、資金調達につなげていければと考えています。

2つの証明書を考えております。1つ目がインパクト証明書で、これはフルスペックのものであり、企業の取組が特定の社会・環境インパクトの創出につながることを証明します。専門的な見地から個別に証明することが求められます。また、ライト版である取組証明書については、個々の取組がインパクトに至ることの証明は行わないものの、取組が行われていること 자체を証明するものです。

次のページを御覧ください。取組証明書とインパクト証明書の違いは、証明対象の有無にあります。特定の社会・環境インパクトの創出につながるものであることが、インパクト証明書の特徴です。IMM プロセスについて専門的な見地から個別に審査を行う部分がインパクト証明書に加わります。取組証明書はこの部分がなく、先日の第2回検討会で皆様に御了承いただいたと認識しております。

本日は、この③の部分についてさらに深掘りをし、来年度以降のインパクト証明書の運用に向けた様々な論点を話し合っていただく流れとなります。

次のページに進みますが、今の点を細かくまとめているのが6ページ目ですので、こちらを御覧いただければと思います。続きまして、次のページですが、少々細かくて恐縮ですが、今日は大企業の皆様もいらっしゃいますので、改めて申し上げます。第2回の検討会で取組証明書について皆様に御了承いただきましたので、それを踏まえて10月24日に申請の受付を開始いたしました。申請の締め切りは12月15日までです。

今日は大企業の皆様、その他の企業の皆様も多く見ていらっしゃると思いますが、この取組証明書について申請を受け付けておりますので、ぜひ御興味のある方、必要と思われる方は申請をいただければと思います。

復習いたしますと、農山漁村の課題解決に貢献する企業の取組を証明し、それがインパクト創出につながり得ることを証明する制度です。多くの企業からもこの証明書があるとありがたいという声をいただいており、ステークホルダーの方々、従業員、投資家、顧客にとっても、社内での理解やコミュニケーションの促進につながると考えています。

持続的な取組としていくにあたり、企業にとって国からの証明は意味があると考えており、そういった観点からも取得を検討いただければと思います。締め切りは12月15日です。

次のページですが、本日検討いただきたいのは第3回ということで、取組証明書の運用を開始しましたので、これをベースにインパクト証明書における農山漁村の各企業の取組を参照しながら、ロジックモデルの整理や測定方法、IMM プロセスの評価方法の詳細について、先日第2回で議論しきれなかった部分を進めていきたいと考えております。

次のページに詳細のスケジュールがあります。第4回検討会は年明けになりますので、年内は本日が最後となります。奮って御意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○事務局 種田

はい、朝日様ありがとうございました。それでは、事務局から第2回検討会の振り返りと第3回本日の論点について御説明したいと思います。10分ほどで御説明いたします。

まず、第2回検討会の振り返りですが、こちらのページでは委員の皆様からいただいたコメ

ントを簡単に抜粋してまとめています。大きく3点、取組証明書、インパクト証明書、情報開示の接続についてのコメントをいただきました。特にインパクト証明書の評価基準について、具体的な評価基準としてアディショナリティやアトリビューション、「事業目標との統合」、「面での取組」などのキーワードが挙げられました。

また、審査体制については、単に審査を行うだけでなく、審査プロセス自体が学習の機会になるような場作りが重要だというコメントもいただきました。更新頻度については、3年を上限として企業に任せるのが良いのではないかという意見もありました。

これらを踏まえ、事務局では現在検討を進めています。取組証明書については、先ほど朝日様から御案内がありましたように、募集が無事に開始されており、申請期間は12月中旬までです。インパクト証明書については、評価基準の具体化を進めており、こちらが本日ディスカッションのメインテーマとなります。審査体制や更新頻度についても検討を進めています。情報開示との接続については、前回あまり時間が取れなかったため、本日もメインテーマの1つとして取り扱いたいと考えています。

本日はこちらの3点を予定しております。1点目がインパクト証明書の評価基準について、2点目が情報開示基準との接続アプローチについて、3点目がインパクト可視化ガイド改訂の方向性についてです。1と2が委員の皆様にディスカッションいただくメインテーマとなります。後半15分ほどをいただき、インパクト可視化ガイド改訂の方向性について事務局から簡単に御説明し、コメントをいただければと思います。

では、評価基準について御説明いたします。16ページはおさらいとなります。評価基準の全体像として大きく2つ、黄色の枠と青い枠があります。取組証明書はロジックモデルの前半アクティビティまでを証明し、インパクト証明書はロジックモデル全体とIMMプロセスを実施できる体制が構築されているかどうかまでを証明します。

第2回までのコメントを踏まえ、証明書の評価目的や位置づけ、要件についてまとめました。目的は適正に評価することと、企業の皆様の農山漁村への参入や継続的取組を後押しすることが重要です。

基準の位置づけとして、実現要件は3点あります。1点目は合理的で厳正な基準であること、2点目は定量的で比較可能であること、3点目は実現可能で継続的に管理可能のことです。厳正さや公正さと実現性のバランスをとった適切な基準を作る必要があります。

また、定期的なモニタリングや学習・対話の機会、コミュニティ形成の場づくりについても、評価を評価で終わらせず、企業や自治体などのステークホルダーが高め合うような設計を考える必要があります。

具体的な評価基準の案について御説明します。こちらの資料は前回と大きく変わっておらず、IMMプロセスに基づいて4つのフレームワーク、目標、戦略、指標、マネジメントで整理しています。各基準はインパクトスタンダードやIMPロジックモデルを元に作成しています。

第2回との変更点として、戦略のbに前回いただいたコメントを反映し、アディショナリティやコントリビューション、アトリビューションなどの専門的な用語を加味した形で、企業が運用可能な基準を検討しています。企業の強みや独自性が農山漁村の課題解決に向けたインパクトとつながることを示していただくことを想定しています。

次のページでは、評価基準それぞれの充足要件、提出物、審査タイミングについて具体化し

ています。目標に関してはビジョンやミッション、企業のマテリアリティが重要です。戦略としてはロジックモデルや強み、独自性を生かしたインパクト創出、地域との連携体制が要件となります。指標はアクティビティに関連する指標、データの収集や管理体制がポイントです。マネジメントに関してはガバナンス、情報開示、PDCA、未達の場合の改善策が重要です。

情報開示については、初回の時にはまだ開示されていないケースも多いと思いますので、初回は開示予定でも可としております。

このように、それぞれの評価基準の要件をまとめていますが、厳正さと現実的な運用可能性のバランスを考慮し、適切な基準を作る必要があります。委員の皆様や大企業の皆様からのコメントをいただければと思います。

21ページからは、昨年度農水省から発行されたガイダンスに記載のロジックモデルにおける指標を参考として載せています。こういった事例で使用されている指標を参照いただければと思います。

続いて、情報開示基準と接続アプローチについて簡単に御説明します。前回の第2回検討会でも、情報開示基準のフレームワークと照らし合わせながらまとめていくと分かりやすいのではないかというコメントをいただきました。それを踏まえ、左側に4つの四角をまとめています。

情報開示基準における開示事項と証明書の評価基準が重なる部分を理解していただければと思います。情報開示基準では、マテリアリティが重要であり、企業はマテリアルな情報を開示することが原則です。具体的な開示事項は4つあり、ガバナンス、戦略、リスク、インパクト管理、指標・目標が含まれます。

一方、評価基準では、目標、戦略、マネジメント、指標が大枠となります。それぞれの部分は、マテリアリティや開示事項における戦略、ガバナンス、リスクインパクト管理に対応するものと考えています。

接続していく上のポイントとして、右側に4点をまとめました。これらを押さえすることで、情報開示基準に活用しやすくなり、資本市場リターンにつながりやすいと考えています。

1点目は、農山漁村の課題解決のための取組によるインパクト創出がマテリアリティに含まれること。2点目は、企業の重要なリスクの低減や機会の増大につながること。3点目は、農山漁村の課題解決に向けた指標がマテリアリティのKPIや情報開示基準と紐づいていること。4点目は、管理体制がサステナビリティに関するガバナンス体制に組み込まれていることです。

これらのポイントが押さえられると、開示に活用しやすくなると考えています。委員の皆様や大企業の皆様からのコメントや御助言をいただければと思います。

次のページ以降は、前回もお示しした様々な開示基準との対応関係について簡単にまとめたものになります。

3点目の論点については、ディスカッションの後で事務局から御説明し、コメントをいただく時間を設けます。この後、ディスカッションに移らせていただきます。本日は、こちらの2点がディスカッションテーマとなりますので、座長の工藤さんに進行をお願いできればと思います。では、工藤さんお願ひいたします。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。それではここからディスカッションに移ります。今日は、今御案内のあったとおり、1番と2番が主なディスカッションテーマです。1番の方は前回いろいろな意見が出ており、今日で着地させるというところかなと思います。事務局の方で引き取っていただき反映されている部分も多いと私としては見てますが、改めて委員の皆様からお1人ずつコメントをいただければと思います。

前回全く手がつけられなかった情報開示のところにも少し時間をとりたいと思います。ここで整合が取れないと、今回のイニシアチブの大きな狙いである資本市場へのアピールにつながると思いますので、後半にしっかり議論できればと思っています。

それでは、インパクト証明書の評価基準についてですが、資料で言うとアップデートしていただいたところが17ページ、18ページあたりです。このあたりで、もしよろしければお1人ずつ御意見をいただければと思います。どなたからでも大丈夫ですが、いかがでしょうか？

それでは、私から見えている順でランダムに行きますが、川越さんいかがでしょうか？

○川越委員

はい、ありがとうございます。いくつかコメントさせていただきたいと思います。最初に、17～19ページのところに書いてない部分についてです。前の16ページに「定量的で比較可能な基準とする必要がある」という記載がありますが、17～19ページ1の評価基準には「定量的」という文言が記載されていないと思います。ここを記載する必要があるのではないかというのが1つ目の意見です。

次に、18ページの目標の部分で、審査タイミング案において「AとBのうち少なくとも1つを充当」と書かれていますが、Aがビジョンとミッション、Bがマテリアリティに関するところだと思います。私のイメージでは、最初にマテリアリティに関する資料を出された企業が、更新時にビジョンとミッションを出す場合、少し後退しているように感じます。書き方としては、Aの場合は更新時にAとBのどちらか1つで、Bの場合は、更新時にBにすると整合が取れるのではないかと思います。

3つ目のコメントは、19ページのマネジメントの部分で、提出物案にIR資料かプレスリリースと書かれています。大企業であればIR資料はあると思いますが、中小企業も対象になる可能性があるため、ウェブページの記載も考慮した方が良いのではないかと思います。ウェブページにサステナビリティの情報を記載する例も多いと思いますので、提出物案にウェブページを加えることは良いかもしれません。

最後に、Cのマネジメントの部分で、改善のための施策を策定しているかという点について、施策を策定した後の翌年の成果を確認する項目も入れた方が良いのではないかと感じています。策定したかどうかだけではなく、施策を行った結果を確認することも重要だと思います。以上、4つのコメントになります。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。非常に実務的に重要な観点です。事務局の方でお答えできますか？4点いただいていますが。

○事務局 種田

はい、ありがとうございます。まず1点目の定量に関してですが、おっしゃるとおりで、明示した方が良いと思います。17ページのところでもポイントとして申し上げておりますので、記載はできていなかったのですが、指標のところで定量的な指標を出していただくことを想定していますので、ここでカバーできるかと思います。明記を考えています。

2点目についても、非常に重要なポイントだと思います。マテリアリティの記載がなくなると後退するというお話がありましたが、企業価値や資本市場の観点からマテリアリティは非常に重視されていますので、こちらも重要なコメントだと思います。皆様からの追加的なコメントも伺い、事務局でも検討させていただければと思います。

開示に関しては、ウェブサイトも含めるのが現実的で運用しやすいのではないかと感じています。こちらも御意見を踏まえてブラッシュアップさせていただければと思います。

最後のモニタリングについても、重要性を認識しています。評価基準として入れるのか、運用の中でモニタリングのプロセスを組み込むのか、現実的にどのような運用が良いかを本日の議論も踏まえて検討できればと思います。

非常に重要なコメントをいただき、ありがとうございます。農水省の方から追加のコメントがあればお願ひいたします。

○朝日農村活性化推進室長

特にありません。種田さんのおっしゃるとおりだと思いますので、よろしくお願いします。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。続いて、宮下さんお願いできますか？

○宮下委員

はい、ありがとうございます。私のコメントは先ほどの川越様のコメントと重なっている部分が多いので、重なっていないところだけ2点お伝えできればと思います。まず1点目が、18ページの1の目標のaです。この充足要件案で「継続的な取組・インパクト創出が、企業のビジョン・ミッション等に明記されていること」と書かれていますが、ビジョン・ミッションに書いてあればそれで良いとは思うものの、多くの企業が農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出について比較的抽象的なレベルのものしか書いていないのではないかと思います。

また、こういった大きなビジョン・ミッションを頻繁に更新する企業はほとんどないと思います。ですので、もう少し具体的なレベル、例えば中期経営計画や長期経営方針などを開示している企業も多いと思います。その中に「こういった取組を進めていく」「インパクト創出を方針とします」と記載する方がしやすいのではないかと思います。ビジョン・ミッションに加えて、そういうものも入れてはどうかと思いました。

もう1点は、次のページの4のマネジメントのbの外部開示のところで、IR資料についてですが、私もウェブサイトを追加した方が良いと思っていました。それに加えて、有価証券報告書も入れても良いのではないかと思います。開示の接続の中でもSSBJ基準の接続の話がありますが、SSBJ基準に基づいて有価証券報告書で今後開示する流れがあるので、有価証券報告書も

列挙しても良いのではないかと思いました。私からは以上の2点です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。とても具体的で、非常に合理的な意見だと思います。それでは、増岡さんいかがでしょうか？

○増岡委員

はい、では私からも何点かコメントさせていただきます。1点目は、先ほど宮下さんからもありましたが、目標のところでマテリアリティに関する指標についてです。このマテリアリティの設定は、必ずしもすべての企業が行っているわけではないと思いますし、比較的大企業が中心に行っているのではないかと思います。中期経営計画や経営計画で代替できるのが良いのではないかと思います。目標においては組織としてのインテンショナリティを示していただくことが重要ですので、そこがわかれれば良いと思います。

次に、同じページの2のBのところですが、前回の検討会でもコメントさせていただきました。インパクトの追加性について、この2のBで確認できるかどうかを確認したいと思います。そうでない場合は、どこでこの追加性を求めるのかをはっきりさせておきたいです。

3つ目は、19ページの3のAの指標についてです。この指標の適切性をどう評価するかは評価体制にも関わると思いますが、事例を見て、アウトプットやアウトカムがちゃんとロジックでつながっているか、目指すインパクトに対して適切な指標が設定されているかを確認する必要があります。特に、可視化ガイドで示している7つのインパクトに基本的に対応させることが求められると思いますので、そこにつながる仕様にする必要があると思います。

最後に、インパクト創出という場合に、ポジティブインパクトだけでなく、ネガティブインパクトの低減も含むことを明記しておく方が良いと思います。インパクトを目指す取組では、シナジーとトレードオフが発生することもありますので、特にトレードオフに留意して取り組んでほしいという意図を制度として求めることが重要だと思います。

また、金融機関における資金提供に伴う間接貢献についてを今回の証明書でどのように取り扱うかという観点に加えて、バリューチェーンを通じた農山漁村へのインパクトの創出への貢献も含めるかどうかを整理しておく必要があると思いました。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。いくつか鋭い論点をいただいたと思います。まず追加性の話については、私の理解では今回2のBのところで回収しているというか、専門用語を使わずに理解できる形にして、ちゃんとチェックをしようという落としどころかなと思いますが、事務局の方でこちらについて考え方や追加の説明はありますか？

○事務局 種田

ありがとうございます。工藤さんのコメント通り、2のbに含める形にさせていただいております。ここはいくつか議論がありました。追加性というと、厳密な定義としてはアクティビティがない場合とある場合で定量的に比較し、その差分をインパクトとして算定する考え方があ

りますが、その厳密なやり方だと多くの企業にとって運用上難しいだろうという点がありました。

また、追加性や貢献度といった言葉は多くの企業に馴染みがないと思いますので、専門的な用語を使わず、企業が運用しやすい形で評価基準を作ろうという方向性になりました。具体的には、企業独自の強みや特徴が課題解決につながっていれば、他の企業にはできない追加的なインパクトを創出できると考え、このように表現をさせていただいております。

○工藤委員

増岡さん、このあたりは表現やコンセプトの位置づけについて何か差分がありそうですか？

○増岡委員

今御説明いただいて、ちょうどいい塩梅というか、バランスをとっていただいたかなと思っています。ここは、開示との表裏一体性という観点から、できるだけ取組のハードルを下げたり、企業の通常の取組と一体的にこの証明書も活用してもらったりするという観点で、今の形の表現は非常に良いと思います。

また、この証明書を取得するためのプロセスについて、例えばスタートアップであれば、インパクト投資家から資金を引っ張るための必要な準備をこのプロセスを通じてできるということでも必要だと思います。その場合、より追加性やアトリビューションなどが求められることになると思いますが、今御説明いただいた企業の独自の強みを生かしてインパクトを取り組んでいくところは、ちょうどいいバランスをとっていただいていると思いましたので、大丈夫かなと思います。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。あとは間接貢献のところも、ぜひ他の委員の皆様からも御意見をいただけると良いと思います。1つだけ、増岡さんに追加ですが、トレードオフのところについて、一般的にもう少し厳格に評価をする場合に、どう確認できるかという点についてです。申請する企業が自分たちでそこまで分析するのは難しいと思いますが、審査の観点で気をつけておくことや、考慮に入れる方法はありますか？

○増岡委員

これは結構難しいところだと思います。参照できるガイダンス的なものがあるかというと、必ずしもそうではないと思います。これまでサステナビリティの領域では気候変動の議論が中心的になされてきたわけですが、最近はネイチャーや人権なども同じレベルで考えていく必要があります。それぞれの課題間でトレードオフやシナジーがあることが認識され始めていると思います。具体的に何がどういう打ち手をやるとシナジーやトレードオフがあるかをこれから考え始める段階だと思いますので、まずはそのトレードオフがあり得ることを認識した上で取り組んでいただくことが大事だと思います。

農林水産業関連の例として、水田中干しを延長することでメタンの発生が削減され、その分でカーボンクレジットを創出するといった話がありますが、その中干しの過程で水田の生物多

様性が毀損される可能性があるという議論もあります。そういったわかりやすい事例がある一方で、どのバランスがベストなのは必ずしも定説があるわけではないと思います。まずはトレードオフがあり得ることを留意して取り組んでいただくことが、ネガティブなインパクトを追加的に生まないためには大事だと思います。

○工藤委員

ありがとうございます。バランスをとることは判断が難しいと思いますが、こういう事業を行う場合、配慮する必要があることを審査プロセスで企業側も気づきや学びにつながるようにすることは重要だと思います。ネガティブインパクトを避けるためにも、審査側からお伝えしていくことは大事だと思いました。ありがとうございます。それでは、今田さんいかがでしょうか？

○今田委員

はい、ありがとうございます。基準のディスカッションですが、申請される方の立場に立ってわかりやすい基準になっているか考えることと、審査する側の立場になって何を「よし」とするかが明確かを考えながらディスカッションする必要があると思います。大きく2つポイントがあります。

1つはロジックモデルについてです。18ページに「ロジックモデルを出してください」とあります。昨年度の検討会の流れから、これは提出物に含めるのは良いと思います。ただ、どんなロジックモデルが良いのか、審査の段階で「ロジックモデルがありますか？」と聞いても、丸バツで済むものではないと思います。ロジックモデルのクオリティをどう判断するのかが難しいです。審査において、「ロジックモデルのありなし」で丸バツをつけられるものではないと思います。

昨年度の7つのインパクトや25種類のロジックモデルが公開されていますので、それを参考にしてくださいという形になると思います。しかし、参考にして申請者が作成したロジックモデルが本当に使えるものになっているかどうかは見てみないとわからないと思います。論理的な整合性やアウトカムの適切性、指標の特定可能性など、いろいろ見なければならないところが出てくるので、チェックマークだけでは済まないと思います。

2つ目は指標のところです。指標と目標という単語を意識的に分ける必要があります。例えば、19ページのマネジメントのところに「指標未達」とありますが、これは「目標未達」と言うべきですね。

昨年出されたロジックモデルを見ると、農林水産業者の所得の増加という指標があります。これは所得が指標で、増加が目標に近い言葉です。これに準じるのであれば、所得を指標にしますと言えるのですが、その場合に目標として「どのくらいアップ」といった表現をするのであれば、目標も書いてくださいということになります。どちらなのかがまだはっきりしていないと思います。

また、比較可能性という言葉を文言に入れるのであれば、比較対象をいかに設定するかなど、申請者がわかるような整理が必要だと思います。以上、2点です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。今の目標のところについて、事務局の皆さんでスタンスが決まっているのか、もしくは委員で議論した方が良い論点か、種田さん、どちらでしょう？

○事務局 種田

ありがとうございます。こちらは表現ができていませんでしたが、前者の御理解でよろしいかと思います。川越さんからも定量的なものが必要だとコメントをいただきましたが、指標という言葉が誤解を招いていたと思います。今田さんがおっしゃった目標に当たるものを指標の中に含めて表現してしまっておりましたので、定量的な目標は必要であるという前提で評価基準を検討していました。その理由としては、資本市場リターンが1つの目指すところであるため、定量的な目標は必要になるだろうという前提から考えていました。ですので、表現として指標を目標といった形にすることで誤解がなくなるのではないかと考えています。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。ここは目標を設定するということだと思いますので、追加の論点としては、今田さんが言っていたように、目標の適正さや比較をどうするのかというところは、テクニカルにハードルが上がるかなと思います。この辺も、認定する側でのサポートや審査が必要になると思いますね。ありがとうございます。大塚さん、いかがでしょうか？

○今田委員

ごめんなさい。もう1つ言い忘れたのですが、指標の水準についても、ロジックモデルの質をどう判断するかに関連して整理が必要だと思っています。アウトプット指標でも良いのか、アウトカム指標を求めているのかということです。昨年作られたロジックモデルでは、アウトプットとアウトカムがしっかり分けられていますが、アウトプット指標でも良いのであれば、取組の直接の結果として示せるので、参加した人数や開催回数などで良いとなります。一方、短期または中期アウトカムぐらいの水準で指標設定をすることを想定しているのであればそれを明示する必要があります。このあたり、もう少し書き込みが必要かなと思います。

○工藤委員

はい、おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。大塚さん、お願いします。

○大塚委員

はい、そうですね。今のところで言いますと、私も定量的で比較可能だというところの比較可能性について、もう少し知りたいと思っています。16ページでは資金調達への接続が書かれているので、共通の指標を持って横並びで、ここはできている、ここはできていないという形で、定量的に比較可能なものを置きたいというように読みます。

しかし、実際にはロジックモデルがたくさんあり、その中にアウトカム指標が百以上ある中で、全部の指標を設定できるわけではないと思います。そうなると、ESGのように、Eの部分で2酸化炭素がどれだけ減ったのか、Gの部分で取締役にどれだけ女性がいるのか、ダイバー

シティがあるのかという簡単な指標に注力する傾向があると思います。Sの部分は比較が難しいため、あまり手を出さないことが多いです。

日本の農山漁村に大企業を巻き込む際に、いろいろな多様な取組が発生すると思いますが、横並びで統一した指標を持つのは難しいのではないかと感じています。そうなると、今田さんが言っていたように前後比較で良いのか、変化量を見ていく必要があると思いますが、前後比較だけでは良かったのかどうかはわからないと思います。インパクトレポートでは、増えたから良かったという表現が多いですが、その期待度で良いのかという疑問があります。

指標と目標の関係についても整理が必要だと思います。比較可能性という言葉を文言に入れるのであれば、しっかり踏み込んだロジックの整理が必要だと思います。情報開示についてもセットとなった議論が必要だと思います。以上、2点です。

○工藤委員

ありがとうございます。まさに企業側の目線で実務的なところで色々とインプットいただいて、大変有意義だと思います。一旦、一通り皆さんの御発言をいただいたと思うのですが、途中で出た論点などで追加コメントされたい方はいらっしゃいますか？

大丈夫ですかね。それでは、前回全く参加できなかった情報開示との接続の方に移りたいと思います。資料は25ページ以降です。ここは評価基準というよりは、資本市場との接続、つまり資本市場にアピールするための部分が大企業への誘因だと思います。ここに関して、もしよろしければコメントをいただければと思います。もう少しこういう観点を追加した方がいいのではないかという意見があればお聞かせください。

また、15分後ぐらいから今日は大企業の方々に御参加いただきいて、大企業による農山漁村現場への人材派遣等の取組促進に関する検討会の方々にもオブザーブしていただきたいです。その方々にも今日の議論を聞いていただき、現実的な実行可能性についてコメントをいただきたいので、ここから15分ぐらいでこの開示の話を進めたいと思います。委員の皆さんでこの観点で御意見をいただける方はいらっしゃいますでしょうか？

増岡さん、手を挙げていただいたのでお願いします。

○増岡委員

はい、今示していただいているスライドの右側の①で、マテリアリティに含まれているかどうかというところがあります。企業が組織として開示等で出しているマテリアリティを設定する際には、自社に対する重要性とステークホルダーにとっての期待、重要性の両方を軸にとつて、両方を満たすような課題を設定するアプローチがあると思います。特に開示の議論に引き寄せた時には、SSBJやTCFDもそうですが、財務的なインパクトを最終的には開示していく形になりますので、財務的にマテリアルな課題に焦点を当てることになると思います。一方で、今回の農山漁村の特に7つのインパクトは、そのインパクト自体に着目をしていると思いますので、財務マテリアリティを絞っていくプロセスで進めてしまうと、必ずしも意図したところにつながらないと思います。

どちらかというとインパクトマテリアリティの方を見ていきたいということありますので、そこを区別して考えておく必要があるかなと思っています。特に日本の場合はシングルマ

テリアリティで開示がなされていますので、最終的に企業は基本的には財務マテリアリティの方を分析すると思います。そのため、インパクトがどう財務的なところに循環していくか、価値創造プロセスなども関連させながら考えていただく必要があるかと思います。

次のページ、26 ページには TNFD の LEAP アプローチの事例を載せて頂いていますが、ここでの L はビジネスにおいてどの場所の自然資本と接点があるのかを特定する作業になります。今回の文脈で言いますと、この L に当たるのが農山漁村だと思います。直接的にビジネスにおいて農山漁村に何らかのインパクトを与えていたり、あるいはビジネスが依存している、またはバリューチェーンを通じて依存またはインパクトの関係がある場所を特定するのが L です。その後、E は依存とインパクトです。L で特定した場所に対してビジネスがどう依存しているのか、あるいはビジネス活動によってどうインパクトを与えていたり、という診断することになります。

依存とインパクトの関係を踏まえて、そういう関係があるからこそ、A において自社のリスクと機会にどうつながっていくのかというプロセスで分析を進めていきます。財務マテリアリティの議論をすると、この A までいったものを議論していただくことになると思いますが、今回の農山漁村のインパクトというと、この E のところ、依存とインパクトの関係を見つけることが重要になります。自社のアクティビティによって農山漁村にどうインパクトを与えていたり、あるいは依存の関係を通じてどう関係性があるのかを見ていただくことで、シングルマテリアリティで議論している方にとっても、一步手前のインパクトマテリアリティというところで関係性を確認し、このインパクト評価の取組につなげていただく、という考え方方がよいかと思います。

TNFD の開示をされる方であれば、基本的に実施されるプロセスになりますので、それと重ね合わせて議論していただけるのかなと思います。要するに、財務マテリアリティとインパクトマテリアリティの両方がある中で、今回の議論の中でマテリアリティが何を指しているのかをもう少しはっきりさせ、開示と証明書の関係性の中でしっかりと説明していく必要があるのかなと思っています。

もう 1 つ、指標と目標に関連しますが、指標についても開示との関連性で申し上げると、SSBJ では、特に気候の部分の開示では GHG が主な指標になってくるかと思います。7 つのインパクトのうち、ネイチャーや気候変動の適応、災害のレジリエンスなども含まれてくると思います。ここでどういう指標が考えられるのか、例示をした方がいいかなと思います。

TNFD では、水や汚染、資源利用などが基本的にマストの開示指標として特定されていますが、それはインパクト自体を評価する指標ではなく、インパクトを減らしたり増やしたりするようなドライバーについての指標です。そういったものも、今回の開示指標とインパクトを図るための指標として許容するのかどうかというところは、1 つ考え方の整理として議論があるのかなと思います。

このアウトプット指標でよいのか、インパクトアウトカム指標を求めるのかというのと同じような話になります。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。他の皆さんいかがでしょうか？

あ、宮下さん、ありがとうございます。お願ひします。

○宮下委員

私の方から1点だけお話しさせていただきます。この開示の接続をどう伝えていくかというところにもつながるお話です。今いただいている資料では、基本的にこの開示の4つの構成要素、ガバナンスから指標・目標について、大きくくりで対応を示していただいているのはわかりやすくて良いと思います。しかし、実際に開示に役立てる観点で見ると、大きくくりすぎるのではないかと感じています。

例えば、SSBJやTNFDもそうですが、ガバナンスの中には細かい開示基準がいくつかあり、これを満たすか、またはこれを踏まえてどう開示するかを考えることが企業にとって重要であり、難しいところだと思います。今回の検討会でどこまでやるかという問題になるのですが、そういった細かい開示項目基準との関係をここで示せれば、非常に使い勝手の良いものになるのではないかと考えました。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。川越さんも手を挙げていただいたので、お願ひします。

○川越委員

はい、私も1点お話しさせていただきます。やはりリファレンスとして、日本ではシングルマテリアリティの考え方方が主流であり、欧州ではダブルマテリアリティの議論が進んでいると思います。私も、どこまでその部分を整合させるかというのは、現状の日本の仕組みと照らし合わせると難しいのではないかと感じています。

24ページでまとめていただいている接続のポイントはわかりやすいと思うが、その中でこの証明書を日本の開示にどう落とし込んでいくか、皆さんにおっしゃっていた細かな部分をどこまで生かせるかが重要になると思います。大枠のポイントでは整理しやすいのですが、それを実際に資本市場に生かすためには、現状の開示事項にどこまで細かなところを落としめるのかが課題だと思います。

大企業の皆様は資本生物資本やネイチャーに関しても取り組んでいるため、比較的考えやすいかもしれません、中堅中小企業においては異なるハードルがあると思います。この仕組みができてから様々な問題や課題が出てくると思いますので、現状を決めるのではなく、適宜アプローチしていく必要があるのではないかという印象を持っています。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。さまざまなレイヤーの企業が存在します。大塚さん、お願ひします。

○大塚委員

はい、今のところについてですが、要するにこの会議は、こういった開示の方法がある、こういう開示が良いのではないかというガイドラインを示すものであり、そもそもインパクト証

明の評価の中に開示が必須で入ってくるわけではないと理解しています。

つまり、インパクトレポートを出すことは自由であり、場合によっては公開しないことも可能だと思います。ただ、企業としてはそれが必ずしも望ましいわけではないという認識です。この点について、私の理解は合っていますでしょうか？

○事務局 種田

はい、合っております。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。

確かに、申請する部署とIRの部署の距離感については、実態としてなかなか想像がつかないところもあります。しかし、こういった機会に開示について改めて考えることが、申請企業の中で始まる良い機会になると思います。

関心のある方々がこういったことを学べる機会や、今田さんの言葉を借りれば学習機会がセットであると良いのではないかと思いました。他の方はいかがでしょうか？

それでは、ぜひ大企業の皆さん、もちろん大企業だけではないと思いますが、申請していただいたり活用していただいたりすることを想定して進めていくので、今日御参加いただいている皆さんからも御意見や御質問をいただけると嬉しいです。いかがでしょうか？

ちょっと私からはお顔が見えないところもありますが、どのような企業が参加されているかのリストをいただいています。もし手が上がらなければ、事務局から御指名しても良いと言われていますので、挙手いただける方がいれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？NTTの猪狩様入っていらっしゃいますか？

○猪狩様

お疲れ様でございます。NTT東日本の猪狩と申します。本日は貴重な機会をいただき、オブザーブさせていただきました。改めてありがとうございます。私のコメントについてですが、今までの議論を踏まえているかどうかはわかりませんが、本日の意見を伺った印象をお伝えします。

やはり、先ほど少し触れられたように、私は地域循環型ミライ研究所で地方創生に関する地域活動を行っているのですが、本日のテーマに関する組織が非常に多く、例えば、サステナビリティや防災の組織・担当者がそれぞれ存在します。また、私たちの企業はNTT持株会社の子会社であり、IRの担当は持株会社になります。このように企業の規模が大きいと、定量的な評価を行う際に社内やグループ内で様々な調整が必要になり、ロジックモデルを作成し、目標を設定し、さらに定量化して評価する仕組みを全社的に構築する必要があると感じました。

インパクトの可視化は非常に重要なことだと思いますが、大企業であればあるほどその実現は大変ですし、小さな企業であれば、1人の方がすべてを担当しなければならないとなると、それもまた非常に高いハードルになるのではないかと感じました。

そのため、元々の目的である「より多くの企業が農山漁村に参入し、継続的な取組を後押しする制度」という観点から、2つのポイントが重要だと思います。まず一つは、申請する企業に

明確なメリットがあるかどうか、そして二つ目は申請のハードルをある程度下げつつ普及させる必要があるのではないかという点です。

また最後に一つ、定量的な指標を出す際の質問があります。例えば、関係人口の創出に関して、測定が難しい領域があると思います。ウェルビーイングのような分野もそうですが、その場合、皆さんおっしゃっているロジックモデルは、自分たちの中で合理的に説明できるようになり、推定のもので許容されるものなのでしょうか。どれくらいの確からしさが定量化に必要なのか、教えていただけますと助かります。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。今田さん、いかがでしょうか？御質問に対してお答えいただけますか？

○今田委員

関係人口の測定や、自社の寄与率を考えることについては、大塚さんにお話しいただくのが適切だと思います。ただ、一般的にお話ししますと、指標は「何で測るか」なので、関係人口で測るという発想であれば、それでどんなアウトカムを測ろうとしているのかという合意形成が必要になります。例えば、地域を応援している人たちが増えているかどうかを知りたいとかですね。そして、関係人口に関しては、自治体や研究所などで研究が進んでいると思いますので、その中でマクロの数字と比較して自分たちの寄与率を推定することは可能だと思います。

確からしさをどう判定するかはケースバイケースになると思いますが、企業側でできることは、どこどこの研究者と連携してこの手法を用いたとか、計算方法とその根拠を提示することです。透明性を高めて開示することが、現状においてはベストなシナリオだと思います。もう少し具体的な話を大塚さんからしていただけだと思います。

○大塚委員

すみません。関係人口についてですが、総務省が主導するふるさと住民登録制度があり、27年には全国の市町村でアプリを使ったふるさと住民登録ができるようになりますので、数値として見えるようになると思います。ただ、登録数が増えれば良いというわけではなく、ロジックが正しいかどうか、アウトカムの指標としてそこを見ているかが重要です。評価の難しさについては、今田さんがおっしゃっていたとおりだと感じています。

結局、ロジックモデルと指標の設定、測定方法が重要です。私たちの会社でも、インパクト指標やアウトカム指標を測り続けるのは非常に難しいです。厳密に行おうとすると、介入群と非介入群を用意して比較する必要があり、通常は難しいと思います。評価する人が誰かによっても変わるとますが、うまく評価システムが整備されることを願っています。

○猪狩様

ありがとうございました。よく理解できました。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。もう一方、もしよろしければお話しitただければと思います。上入佐さんよろしくお願ひします。

○上入佐様

お世話になります。日本航空の上入佐と申します。本日、この制度について皆さんの議論を通じて理解を深めることができ、本当にありがとうございました。

先ほどの猪狩さんのコメントをお聞きしながら、日本航空として感じていることを申し上げたいと思います。私たちの主たる事業は航空運送事業であるため、企業のミッションやビジョンには社会全体に貢献するという言葉が含まれていますが、主なビジョンはやはり航空運送事業に多く関連しています。しかし、その中でも非航空領域にも取り組む必要があると考え、その一つとして地域事業を行っています。

したがって、中期経営計画では、ESG や事業戦略のなかで『地域活性化』という大きなテーマは掲げられておりますが、私どもが現在取り組んでいるような『農山漁村』を舞台とした具体的な取組については、主としてサステナビリティ関連の個別資料等で説明しているのが現状だと認識しています。また、私たちは大学生と若手社員が地方の一次生産の現場に留学する地方留学事業を展開していますが、それだけでは事業としての利益がなかなか上がらないのが現状です。他のサービスと組み合わせて地域事業として進めているため、ロジックモデルが複数並列して必要になるのではないかと考えています。

企業としての要望としては、現在、JAL グループでは部門別採算制度を導入し、部門ごとの収支報告を行っています。部長級以上が毎月の経営状況を管理報告していますが、現在は経済的な議論がメインになっています。今回提案されている指標や目標の議論がこの中に入り込むことができれば良いと思いますが、部門ごとに異なるため、他の部門の経営層とどのように議論していくかが1つのハードルになるかもしれません。そのようなことを改めて感じました。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。JAL さんの部長級会議でインパクト指標が毎4半期共有され、モニタリングという話が本当に実現すれば素晴らしいことだと思いながらお話を伺っていました。

本当に必要な場面があれば、皆で応援できると思います。時間的にお二方だけになってしましましたが、実際に企業が申請しようとすると、社内の各部署を調整しなければならないことや、明確なメリットがあるのかという難しい課題もあります。また、大企業においては、増岡さんが触れられたような間接的な貢献の世界では、中期経営計画に農産業が出てこないこともありますが、現場ではかなりのリソースを投入している場合もあると思います。

むしろ、新たに出てきた活動を後押しすることが、このインパクト証明書の良い機会になるかもしれません。すでに積み上げてきたものよりも、追加性の高い新しいインパクトのある取組を投資するという意味では、中期経営計画やミッションビジョンにまだ出ていないものを後押しすることができるかもしれません。このあたりの意見も良いインプットをいただけたと思います。

私自身、非常に有意義な御意見や指摘をたくさんいただき、感謝しています。一旦、事務局の方にお戻しします。

○事務局 稲垣

ありがとうございました。本日も貴重な意見を多数いただき、感謝申し上げます。また、大企業の皆様から実務に即した御意見をいただき、ありがとうございます。本日いただいた御意見を踏まえ、事務局でお返事させていただき、ブラッシュアップを進めていければと思います。

それでは、続きまして、論点の3番目、インパクト可視化ガイドライン改訂の方向性について、事務局から簡単に御説明をさせていただきます。その後、皆様からお気づきの点についてコメントをいただければと考えております。事務局の稻垣から御説明いたします。

○事務局 稲垣

はい、お願いします。まず、インパクト可視化ガイドラインについて簡単に御説明させていただきます。こちらは、右側のオレンジ色に書かれているとおり、7つのインパクトの可視化に関する情報をまとめたもので、昨年度末に公表しております。事業活動がどのようにインパクトとして可視化されるかがわかるように、さまざまな事例を取りまとめたガイドラインです。

次のスライドをお願いします。

こちらには、インパクト創出につながるアクティビティ事例が多数掲載されており、どのようにインパクトにつながるのかといったロジックモデルも含まれています。今回、昨年度作成したガイドラインについて改訂を行いたいと考えています。次のスライドをお願いします。

具体的にどのような改訂方針があるかといいますと、全部で6つを想定しております。少し細かくて見づらいかもしれません、上から順番に説明させていただきます。

まず1つ目は、農山漁村の課題を自分ごととして捉えづらいという点です。自社に関連する課題やボトルネックが特定しづらいことから、事業者単位での具体的な詳細なリスクや機会の例を追記することを想定しています。

2つ目は、リスク、機会、インパクト、農山漁村の課題というそれぞれのテーマでの情報を載せていますが、これら3つの相互関係が俯瞰的に捉えづらいという点です。そのため、3者を含めた俯瞰図を追加する予定です。

続いて3つ目は、これら2つの取組に関して、開示の雛形として活用できるように、開示関連の分析・表現手法を取り入れることを想定しています。

4番目は、農山漁村への投資に関して、具体的な見通しが持てずに投資先として評価しづらいという点です。こちらは別の計画になりますが、技術体系や経営モデルに関する将来像を示すコラムを追加する予定です。また、技術のロジックモデルについても、新技術の内容を盛り込んだアップデートを行う想定です。

5番目は、インパクト創出の取組に関して、社内稟議等で説明がしやすくなるように、既存の課題構造化マップを分割してより詳細化、精緻化することを想定しています。精緻化された課題については、セクション1の1に農山漁村をめぐる現状として記述の充実化を図る予定で

す。

最後に6番目は、ロジックモデルの作成に取り組みづらいという点です。初めての企業でも取り組みやすくするために、作成手順の説明を充実させることと、5番の課題構造化マップを参照できるように文言を追加する予定です。

以上が現在想定しているガイダンスの改訂方針です。委員の皆様、ガイダンス改訂に関してコメントや御質問等がございましたらお聞かせください。前回の検討会に御参加されていた増岡様、工藤様、大塚様を中心にコメントいただければ幸いです。

○増岡委員

それでは、増岡です。御説明いただいた方向性について、特に違和感はありません。特に1つの事業者レベルでの詳細なリスクや機会の事例を追加するという点は非常に良いと思います。

事業者レベル、あるいは業種単位でも、先ほど大企業の方からもありましたが、自社のセクターからすると農山漁村とは距離があると感じることもあるかと思いますが川中・川下にあたる業種の企業であってもバリューチェーンを通じてこのような農山漁村との関わりがある、といったようなことを示すことができれば、より自分ごと化しやすくなると思いますので、ここは改訂に賛成です。

また、今日の資料の中で、ロジックモデルを作成したページの左下に、グリーンボンドやソーシャルボンドの資金使途に関する記載がありますが、金融機関が資金提供によってインパクト創出に貢献し得る資金使途としてフレームワーク等で認められたものがあるという情報ですが、この部分について、どう使っていけるのかがまだ金融機関に十分に認知されていないと感じています。今回の取組証明書やインパクト証明書の議論の中で、資金提供による間接貢献についてどう考えるかを整理していただけるとありがたいです。

証明書の制度の対象・対象外にかかわらず、金融機関としても資金提供を通じて農山漁村のインパクト創出に貢献し得る立場にあると思いますので、この左下の部分を何等か拡充、工夫いただけだと幸いです。以上です。

○事務局 稲垣

ありがとうございます。大塚様、工藤様はいかがでしょう？

○大塚委員

はい、全く違和感はありません。こういった内容はどんどんアップデートしていくべきだと思います。特に例示の部分については、お手間だとは思いますが、良いものがあればどんどん載せていくべきだと思います。以上です。

○工藤委員

私も違和感はありません。追加コメントもありません。

○事務局 稲垣

ありがとうございます。それでは、今田さん、お願ひします。

○今田委員

はい、2つあります。私自身は昨年度この会議に参加していませんでしたし、現在企業のワーキンググループでどのような話がされているかも存じ上げていないので、的外れなコメントになるかもしれません、御提示いただいているページの②のところで、リスクと機会、インパクト、農山漁村の課題の相互関係が俯瞰的に捉えにくいという点について、どのように加筆されるかに興味を持っています。　このように申し上げるのは、本日の会議の中で増岡さんがLEAPのEの部分について説明されていたのが非常に重要なポイントと考えるからです。ここがしっかりと伝わると、証明書取得を検討する企業の取組の度合いも変わってくるのではないかと感じています。

昨年度のガイダンスのチャプターのヘッディングには、「なぜ企業から農山漁村への資金拠出と人材派遣が必要になるのか」という内容があり、企業にとってのリスクや機会について書かれています。しかし、資金拠出や人材派遣が必要になる前に、農山漁村が健全に存在していない社会では、バリューチェーン全体を含んだ企業活動自体が難しくなります。

企業活動が存続できないリスクがあることをもう少し強調することが重要だと思います。最近、インパクト投資ではシステムリスクがキーワードになっていますが、社会システムが成り立たない限り、企業活動も成り立たないわけです。そのため、農山漁村の健全な姿が企業活動にとって大きな要素であることを理解してもらうためには、バリューチェーンの分析や依存とインパクトの関係を企業が理解することが非常に重要です。

今すぐに書きぶりを変えるということではないかもしれません、今後の改訂の際に、この部分をしっかりと押さえることが大事だと思いました。

2点目は、これも今回の改訂で取り上げることではないかもしれません、私がこのガイダンスを拝見して若干違和感を持ったのが、7つのインパクトの中のウェルビーイングの向上についてです。

ウェルビーイングという言葉の定義によりますが、最近では特に海外においてインパクトの定義自体にウェルビーイングの変化が含まれることが増えています。インパクト会計においても、インパクトは人々のウェルビーイングの変化であると定義されています。

そのため、ウェルビーイングという言葉を今後も使い続けるのか、この用語の現在の用法の今までよいのか検討する必要があると思いました。以上の2点です。

○事務局 稲垣

ありがとうございます。今、委員の皆様から1番、2番の具体的なリスクや機会の記述を増やすこと、農山漁村の課題との紐付けを分かりやすくすること、ウェルビーイングについてのお話をいただきました。

それでは、ガイダンスの改訂方針については以上とさせていただきます。全体進行にお返しいたします。

○事務局 種田

はい、ありがとうございました。いただいたコメントを踏まえて、具体的な方針を改訂作業として進めていきたいと思います。また、適宜御意見をいただけると幸いです。

それでは、最後に今後のスケジュールについて、農水省の朝日さんからコメントをいただきたいと思います。では、朝日さん、お願ひいたします。

○朝日農村活性化推進室長

はい、朝日です。本日はありがとうございました。様々な御議論をいただきましたので、それを整理して、委員の皆様にぜひ再度議論いただきたいと思っております。

第4回は1月に、インパクト証明書の募集・評価・発行体制について検討いただく予定です。ここに至るまで、様々な議論がありましたので、インパクトガイダンスの改訂の方向性も含めて議論を進めていきたいと思います。

また、ガイダンスについては大きな事項もありますし、今日いただいた御意見を踏まえて、事務的に議論を進めた上で、個別に委員の先生方に御相談させていただく可能性がございますので、その点については予め御了承いただければと思います。

1月の第4回検討会に臨み、最終的にはインパクト証明書につなげるための発行マニュアルを検討し、公表できるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。スケジュールについては以上です。

○事務局 種田

朝日さん、ありがとうございました。それでは続けて、閉会の御挨拶を朝日さんにお願いできますでしょうか？

○朝日農村活性化推進室長

はい、改めてありがとうございました。今日の論点はいろいろあったと思いますが、非常にバランスの取れた議論をいただいたと感じております。資本市場リターンにつなげるためには、定量的な評価が必要であるという御意見もありました。一方で、現実的な問題として難しい点もあるということで、公表の仕方についても、ネットでの公表や有価証券報告書での公表を含めるなど、様々な意見がありました。

また、マテリアリティの取り入れが難しいという話もあり、どう落とし込むかという議論もありました。皆様からの貴重な議論をいただき、感謝申し上げます。

大企業の皆様にも御参加いただき、現場目線での御意見が非常に刺さるものでした。大企業においては、全体を巻き込んで議論していく必要があるというハードルも大きいと思いますが、この制度がモチベーションとなり、取組を前に進めることができればと思っています。

ガイダンスの改訂についても、今後の議論を進めていく中で、事前に進捗に合わせて回答を進めていくことで、機運も盛り上がると思います。アジャイルに進めていく必要がある分野ですので、広報を進めることが重要だと考えています。

また、証明書制度を進めるにあたって、ネガティブインパクトについての論点も考慮し、ガイダンスをもとに証明書の書類作成において注意すべき点を盛り込んでいくことが大切です。

今田さんからウェルビーイングについての御意見もありましたが、定義が必要だと思いま

す。健康経営的な文脈でウェルビーイングの向上を言及している部分が大きいですが、ウェルビーイングの言葉自体が非常に包含的であるため、注釈や定義を明示する必要があると思います。

本日も長時間にわたり議論をいただき、ありがとうございました。次回もお世話になりますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局 種田

はい、朝日さんありがとうございました。朝日さんがおっしゃったように、1つ1つの論点をしっかり検討していきたいと思います。第4回の検討会でも御意見をいただければと考えております。また、その間にも個別にコンタクトさせていただくことがあるかもしれません。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の検討会はこれで終了とさせていただきます。本日もどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

午後3時00分閉会